

# 北海道立十勝圏地域食品加工技術センター 設備・機器利用料金表

最終改定 平成28年4月1日  
指定管理者 公益財団法人とかち財団

【試験・研究・分析機器】

(単位：円)

番号	名 称	1台1時間以内の 利用料金	1時間を超えるときは その超える1時間ごとの 利用料金
1	近赤外分光分析計	8,040	750
2	pHメーター	1,280	60
3	水分活性測定装置	2,470	40
4	マッフル炉	1,240	30
5	自動ケルダール蒸留滴定装置	2,880	160
6	脂肪抽出装置	2,580	140
7	デジタル糖度計-1	1,210	-
8	デジタル糖度計-2	1,210	-
9	デジタル糖度計-3	1,210	-
10	高速液体クロマトグラフシステム	6,070	520
11	糖分析計	6,170	660
12	アミノ酸分析計	6,170	660
13	ガスクロマトグラフ-1	2,910	480
14	ガスクロマトグラフ-2	2,910	480
15	ガスクロマトグラフ質量分析計	10,080	990
16	原子吸光分光光度計	2,370	520
17	自記分光光度計	2,640	220
18	テクスチャーアナライザー	6,890	260
19	B型粘度計	3,670	30
20	ビスコグラフ	2,590	160
21	エキステンソグラフ	4,010	350
22	ファリノグラフ	4,010	340
23	測色色差計	1,240	30
24	色差計	1,340	120
25	乾熱滅菌機	2,460	30
26	コロニーカウンター	930	10
27	小型冷却遠心機	1,260	50
28	クロマトスキャナ	2,530	90
29	ストマッカー	1,230	20
30	冷却遠心分離機	2,630	210
31	ホモジナイザー	2,460	30
32	ポリトロン	2,460	30
33	ロータリーエバポレーター	1,390	170
34	マントルヒーター	1,220	-
35	通風乾燥器	60	40
36	減圧乾燥器	2,470	40
37	真空凍結乾燥機	2,670	250
38	定温乾燥器	60	30
39	恒温恒湿装置	2,520	90
40	卓上恒温恒湿器	2,780	60
41	ドウコンディショナー	2,780	70

# 北海道立十勝圏地域食品加工技術センター 設備・機器利用料金表

最終改定 平成28年4月1日  
指定管理者 公益財団法人とかち財団

【試験・研究・分析機器】

(単位：円)

番号	名 称	1台1時間以内の 利用料金	1時間を超えるときは その超える1時間ごとの 利用料金
42	台下ホイロ	2,780	30
43	振とう恒温器	2,450	10
44	振とう培養器	2,480	50
45	位相差顕微鏡 (デジタルカメラセット)	2,780	40
46	オフラインバイオセンサー	7,920	520
47	ピーラー	2,440	10
48	バルバーフィニッシャー	3,700	60
49	圧搾機	2,460	20
50	蕨田式ろ過圧搾機	2,980	200
51	回転蒸煮釜	2,450	20
52	フードカッター-1	2,450	10
53	フードカッター-2	2,450	10
54	融潰機	2,450	10
55	裏ごし機	2,510	80
56	高压蒸煮缶	3,910	260
57	ヒートシーラー	2,450	10
58	真空フライヤー	3,930	290
59	ボイル槽	2,590	160
60	スープケトル	2,530	100
61	真空包装機	2,460	30
62	レトルト殺菌装置	2,760	330
63	遠心脱水機	2,480	50
64	ガスレンジ	860	860
65	ニーダー	2,510	80
66	クロスピーターミル	2,470	30
67	テストミル	2,520	90
68	サンプルミル	2,450	20
69	気流衝撃式粉碎分級装置	4,320	610
70	チョッパー	2,450	20
71	結着式遠心機	2,450	20
72	ミートチョッパー	2,490	60
73	スタッパー	1,350	130
74	サイレントカッター	2,500	70
75	タンブラー	2,940	510
76	スモークマシーン	4,960	100
77	クリームセパレーター	2,440	10
78	アイスクリームフリーザー	2,500	70
79	チーズバット	2,440	-
80	電動式パスタマシーン	2,880	80
81	コールドテーブル冷蔵庫	930	10

# 北海道立十勝圏地域食品加工技術センター 設備・機器利用料金表

最終改定 平成28年4月1日  
指定管理者 公益財団法人とかち財団

## 【試験・研究・分析機器】

(単位：円)

番号	名 称	1台1時間以内の 利用料金	1時間を超えるときは その超える1時間ごとの 利用料金
82	その他の機器	60円以上14,000円以下の 範囲内で、指定管理者が 知事の承認を受けて定め る額	2,700円以下の範囲内で、 指定管理者が知事の承認 を受けて定める額

## 【研修室】

(単位：円)

番号	名 称	1時間あたりの利用料金
1	研修室	2,210